

第一回定例道議会報告

2018年3月20日

北海道議会 民進党・道民連合議員会
政 審 会 長 梶 谷 大 志

第1回定例道議会は、2月21日（水）に開会、平成30年度道予算、障がい者の意思疎通支援条例、犯罪被害者等支援条例、民泊条例、自転車条例、「旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書」などを可決し、3月20日（火）に閉会した。

会派の代表質問には、梶谷大志（札幌市清田区）議員が立ち、知事の政治姿勢、公共交通対策、行財政運営、医療・福祉課題、一次産業振興、雇用対策などについて質疑した。また、一般質問には池端英昭（石狩地域）、菅原和忠（札幌市厚別区）、中川浩利（岩見沢市）、松山丈史（札幌市豊平区）、星野高志（札幌市東区）、北口雄幸（上川地域）の6議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

道の30年度予算案は一般会計2兆7,498億円、特別会計1兆1,186億円の合計3兆8,684億円。一般会計は前年度当初予算比0.1%減とほぼ横ばいだが、特別会計は、国民健康保険の都道府県単位化に伴い国保事業特別会計が5千億円規模で設置されたことなどから、同72.6%の大幅増加になった。

道税収入は伸び悩み、地方交付税は減少続き、道債への依存度が2年連続で上昇し23.9%となり、30年度末の道債残高見通しは5兆7,800億円となおも巨額であるなど、危機的、綱渡りの財政運営が続いている。

そうした中で、知事は、30年度予算の重点政策を「未来創生予算」と名付け、「人口減少の危機突破に向け、地域創生の成果を確かなものにする」としている。しかし、この発想は、次々に目先ばかりを変え迷走を重ねる政府の地方創生（人口減少対策）に、ほんろうされる地域の思いとは、かけ離れたものであり、就任依頼15年を経ても地域に足をつけず、中央にばかり目が向く知事の道政運営の姿勢が反映されたものだ。

地域では、暮らしていく基盤である医療、子育て、介護などが危機的状況にあり、暮らしや産業に欠くことのできない公共交通が揺らいでいる。特に、一昨年秋にJR北海道が表明した路線問題を巡る道の対応は依然として主体性を欠いたままで1年半近くが経過し、道民、地域の懸念は深まるばかりだ。さらに高齢化の進展で、あらゆる分野での人手不足が加速し、医療・福祉にとどまらず運輸交通や商業などを含む地域で暮らすために欠かさない機能が失われつつある。提案された予算案では、こうした山積する課題への具体的で実効性のある対策は不十分だ。

会派は、本会議における代表質問・一般質問、予算特別委員会を通じて、JR路線問題をはじめ、人口減少対策、各分野での人材確保策、働き方改革への対応、観光施策、国際交渉への対処、エネルギー施策などについて論議を展開したが、知事の答弁は、難局を打破する意欲に欠け、道民の先頭に立って北海道の未来をつくりあげていく方向性が示されないままで終始した。こうした議論経過などから、会派は、30年度一般会計予算案については、組み替えを求める動議を提出し、反対した。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- ◎高齢者や若年成人等の消費者被害を防止・救済する実効的な消費者契約法改正を求める意見書
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦に関する意見書
- 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書
- 旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書

3 代表質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

梶谷 大志 議員 (札幌市清田区)

1. 知事の政治姿勢について

(1) 重点政策について

- SDGsに掲げる17の目標をどう受け止め、重点政策にどのように反映したのか。
- 子どもの貧困対策は振興局単位で取り組むなど、本道の持続的な発展を図る。

(2) 人口減少対策について

- これまでの施策でどのような成果を得たのか。道民に分かりやすい形で示すべき。
- 施策の効果は徐々に現れており、実績は数値化も含め分かりやすく示していく。

(3) 産業振興について

- 産業政策の取り組みをどう評価し、今後どう位置付け対応していくのか。
- 人口減少など消費の縮小が地域経済に影響しており、企業の競争力強化が重要。

(4) 人手不足対策について

- 人手不足対策を最重点化し、全庁的に取り組む体制を早急かつ具体的に構築すべき。
- 生産性の向上や働き方改革の優良事例の普及による就業環境の整備を促進する。

(5) 食の輸出拡大戦略について

- 具体的にどのような取り組みで1千億円の目標を達成するのか。
- 輸出事業者の安定的生産、国際認証の取得促進、海外販路の開拓に取り組む。

(6) 北海道150年事業について

- アイヌ民族は命名される以前から住んでいた。事業も単発で将来を見据えていない。
- 事業は歴史を振り返り、受け継いだ財産を次世代に繋げていくことを理念とする。

2. 公共交通の確保について

(1) 北海道交通政策総合指針案について

- 依然として道の主体的な鉄道網のあり方が示されていない。
- 答申を踏まえ年度内には道の指針を決定する。
- JR北海道による維持困難な線区の地域負担を言及したことについての認識。
- JRの徹底した経営努力を前提に、地域でも可能な限りの支援、協力が重要。
- 道は、これまでの鉄道網の存続を基本に施策を進めていくべき。
- 年度内に決定する指針を踏まえ、線区の実情を踏まえた検討・協議を加速させる。

(2) JR北海道について

- 地元負担と道の支援策との関係をどのように考えるのか。
- 地域の支援、協力が必要であるとの考えのもと、JRが実施する取り組みを支援する。
- JR北海道との協議で支援策をどう取りまとめ、どの程度、自助努力を求めるのか。
- JRの経営努力を前提に負担等の検討・協議を進めていく。

(3) 道内空港運営の民間委託について

- なぜ段階的に民営化を進めるのか。そのことによる問題は生じないのか。
- 準備等に時間を要する事業者からの意見をもとにした。
- 実施方針や民間委託への移行など、国に役割を認識させるためにどう調整するのか。
- 4管理者の連携のもと実施方針を策定し意欲ある事業者を選定し充実強化する。

(4) 航空振興基金について

- 航空振興基金の取り扱いの基本的な考え方は。
- 事業計画を踏まえ基金を活用し、戦略的な空港間連携に官民をあげて取り組む。

3. 行財政運営について

(1) 財政状況の認識について

- これまでの財政健全化に向けた取り組みへの認識。
- 必要最小限の歳出削減に取り組むこととし、給与の独自縮減は30年度で終了する。

(2) 財務体質の改善について

- 財務体質改善の方向性と、具体の目標と成果をどう考えるのか。
- 実質公債費比率の改善を目標とし、道債発行に関し国の許可を要しない水準をめざす。

4. 医療・福祉について

(1) 子育て支援の充実について

- 市町村の取り組み事例も踏まえ、今後の施策の充実・強化に向けた所見。
- 市町村や企業との連携を強化し、ライフステージに応じた少子化対策を充実する。

(2) 地域医療の確保について

- 地域医療の現状をどう認識し、今後、この状況をどう改善し地域医療を守るのか。
- 医師確保は喫緊の最重要課題と認識。関係機関と連携し地域医療提供体制を確保する。

(3) 介護人材の確保について

- 人材確保策の予算が減額されており、人材不足に危機意識を持っているのか疑問だ。
- 潜在的有資格者の臨時的派遣や介護ロボットの導入などで勤務環境の改善を図る。

(4) 旧優生保護法に対する認識等について

- 強制不妊手術は明らかに差別だ。知事として、政治家としてどう役割を果たすのか。
- 同法は差別であり今日の価値観とは相入れないもの。相談対応を直ちに検討する。

- (5) 生活困窮者の支援等について
 ○生活困窮者施設の実態をどう把握し対策を講じるのか。
 ●運営形態や入居者の状況を把握し、運営主体に防火・防災対策の徹底を働きかける。
5. エネルギー政策について
 (1) 新エネルギー導入加速化基金事業について
 ○新年度の基金積み立ては4億円。毎年度12億円との事業展開から規模が縮小される。
 ●事業の実施に必要な財源は、基金の残高を活用するとともに、新たに積み立てていく。
 ○将来100億円基金は達成されるのか疑問。今後の事業計画、予定額の具体的内容は。
 ●将来的に100億円規模の取り組みで北海道のポテンシャルを最大限生かしていく。
6. 一次産業振興について
 (1) 国際交渉への対応について
 ○交渉を批准ありきで受け入れているのか。生産者にどう向き合い説明するのか。
 ●新たな国際環境下において農業の再生産が可能となるよう万全な対策を求めていく。
 (2) 農業政策について
 ○家族営農を主体とする農業・農村を国際競争の波からどう守るのか。
 ●様々な変化に対応しながら、生産者の不安や懸念を払拭し競争力強化に取り組む。
 (3) 林業大学校について
 ○人材育成機関の設立に向けてどう取り組むのか。
 ●基本構想案をもとに産学官が一体となりオール北海道で人材育成をすることが重要。
 (4) 漁業の新規就業者対策について
 ○就業者の確保は地域の連携とサポートが必要。今後どう進めるのか。
 ●地域ごとに対策協議会を設置し、就業機会の確保や住環境の整備などを進めてきた。
7. 雇用対策について
 (1) 働き方改革について
 ○国の延期方針は道の施策にも影響が予想される。施行日先送りをどう受け止めるのか。
 ●国の動きも踏まえ、本道の働き方改革の取り組みを着実に推進していく。
 ○「隠れ残業」のように過重労働が形を変えて続くようでは問題は解消されない。
 ●ガイドラインの周知やセミナーなどの開催、労働相談の実施などに取り組んできた。
 ○有期契約労働者の無期雇用への本格適用に向け課題をどう認識し対応するのか。
 ●労働者が安心して働き続けることができるためにも、制度を広く周知することが必要。
 (2) 職業訓練について
 ○地域の技術等の継承、強化を図るため、認定職業訓練校にどのような支援を行うのか。
 ●運営に対する財政支援を行うほか、国に対しても補助制度の拡充を働きかける。
 ○認定職業訓練校の強化や拡充に向け、職業能力開発協会の役割をどう捉えているのか。
 ●協会の業務に適切な指導を行い、取り組み状況を確認し必要な体制の確保を促す。
8. 観光施策について
 (1) 観光税について
 ○制度設計にあたり観光施策の進め方や具体的な用途の検討は十分されているのか。
 ●道民にはホームページで周知し、関係団体には理解を得るよう丁寧に説明している。
 ○宿泊税方式を導入するにしても観光客に影響が出ないようにしなければならない。
 ●観光需要にできるだけ影響を及ぼすことのないよう配慮する必要がある。
 (2) 観光振興機構について
 ○自主財源確保の検討状況と、どの程度財源確保が見込まれているのか。
 ●財源確保の規模は明らかにされていないが、確保策は中期事業計画に盛り込まれる。
 ○昨年度とほぼ同額の補助金では自立した経営を積極的に促しているとは言い難い。
 ●機構は、業務の執行体制を強化しながらDMOの支援などを進める。
 (3) 民泊について
 ○住宅宿泊事業法の施行に伴う住宅提供者の届出開始に向けた準備状況。
 ●事業者からの相談、住民からの苦情等に対応するための窓口を札幌市と連携し設置。
 ○違法民泊の抑止に向けてどう情報公開を行うのか。
 ●届出の住所を公開するほか、現地検査を実施し適正な民泊の推進を図る。
 (4) IRについて
 ○これまでの取り組みで、道民の理解は得られたのか得られていないのか。
 ●各地でセミナーを開催し理解を深めていただいた。
 ○設置の是非の判断や複数の候補地をどのように選定していくのか。
 ●実施法が成立した以降の手続きやスケジュールは見通せない状況にある。
9. 防災対策、危機管理について
 (1) 私立学校耐震化について
 ○耐震化の一部を補助する事業の制度化によって、耐震化はどうか改善されると見込むか。
 ●新たな支援事業を活用し、32年度までには集中的に耐震化を進める。
 (2) 防災ヘリについて
 ○24時間運航再開に向け、どのような成果を求め、今後のスケジュールを見込むのか。
 ●34年4月までの共同運航に向け協定締結や新たな機体の導入の準備を進めている。
 (3) 北朝鮮ミサイル発射への対応について

- 新年度においては、命を守る対策がどう予算に反映され事業を計画しているのか。
- 国民保護関連経費を計上して、多様な想定に基づく訓練や研修会を繰り返し実施する。
- 避難所の道民への周知方法。避難所指定に向けた民間企業との連携。
- 市町村と連携し民間施設も含めた施設を指定するなどホームページで道民に周知。
- (4) 漂着不審船への対応について
 - 住民の不安を解消し感染症を水際で食い止めるため、どのような対策を講じるのか。
 - 漂着者の感染症対策の前例がないことから、国に指針を早急に示すよう要望。
- 1 0. 北方領土問題について
 - (1) 共同経済活動等について
 - 北方四島返還実現に向けた取り組みがどこまで達成されていると認識しているのか。
 - プロジェクト候補の特定、現地調査への企業参加、航空機を利用した特別墓参が実現。
 - 経済フォーラムへの参加などが北方墓参などの取り組みにどう成果をもたらすのか。
 - 人道的観点からの解決や平和条約締結に向けた環境整備につながると考える。
 - 1 1. アイヌ政策について
 - (1) アイヌ文化振興法と新たな法について
 - アイヌ文化振興法に対する評価と新たな法に制定に向けての所見。
 - 民族の誇りが尊重される社会の実現を目的としており、今後も意向反映に取り組む。
 - 象徴空間開設に向けた機運醸成は十分でない。どうアイヌ政策を進めていくのか。
 - アイヌ文化の理解に向け、アイヌ政策の総合的な推進体制を整備していく。
 - 1 2. 札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致について
 - 全道的な盛り上がりをどう作り、広域開催に向け自治体の調整にどう対応するのか。
 - 会場候補地の自治体と情報共有を行い、札幌市とは既存施設活用の調整を図っている。
 - 1 3. 飲酒運転の根絶について
 - 飲酒運転に起因する職員の事故等がなおも止まないことへの所見。
 - 全ての職員に「職員の飲酒運転根絶に向けた『決意と行動』」の徹底を指示した。
 - 1 4. 教育課題について
 - (1) 学力向上策について
 - 学校での教育活動は、子ども達の自ら学ぶ力を育てるものになっているか。
 - 主体的に学ぶ授業づくりに向けた取り組みにより一定の成果が現れてきた。
 - 本道の教育施策では福井県議会意見書で懸念されるようなことはないのか。
 - 教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう取り組む必要があると考える。
 - 真の学力向上を目指すのであれば、少人数学級を実現し研修機会の充実を進めるべき。
 - 働き方改革を進める中で教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保する。
 - (2) 夜間中学について
 - 設置に向けた検討内容と就学者の対象をどの範囲まで広げるつもりか。
 - 学識経験者で構成する協議会で設置のあり方を検討する。
 - (3) 道徳の教科化について
 - 道徳パワーアップセミナーで特定の団体名を出して批判したことへの認識。
 - 教育課題への認識には様々なものがあることに配慮し研修内容の充実努める。
 - (4) 学校における超過勤務解消について
 - 道教委の意識改革が求められる。プランの進捗状況の把握のための体制整備への認識。
 - 働き方改革実現本部を設置し、道内全ての学校で働き方改革を進める。
 - 学習指導要領の改訂による更なる負担増を解消する具体策への認識。
 - 外部人材の導入や部活動休養日の完全実施などの取り組みを進める。
 - 1 5. 大規模災害時等の警察の対応について
 - 地震調査委員会が公表した大規模災害にどう備え訓練に取り組んでいるのか。
 - あらゆる災害を想定し、ブラインド方式など実践的なものになるよう配慮している。

<再質問>

- 1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 重点政策について
 - SDGsに照らし、道政に何が不足し何を变えようとして重点政策を組み立てたのか。
 - SDGsの考え方を参考にし、人材育成や持続可能な社会づくりに全力を尽くす。
 - (2) 人口減少対策について
 - 成果を毎年度道民に示していくことが、道政の最重要課題に掲げる知事の責任だ。
 - 総合戦略の実績報告において、数値目標の進捗を毎年度、道民に示していく。
 - (3) 産業振興について
 - 道内全体を捉えた産業振興を一層図るべき。
 - 地域産業の停滞が懸念されていることから、地域の声を聞いて施策を推進していく。
 - (4) 人手不足対策について
 - 具体的にどのような体制を構築し対策を講じるのか。
 - 新たな庁内連携体制を整備し、北海道のPR施策と連携を図り総合的に展開する。
 - (5) 食の輸出拡大戦略について
 - 知事公約の輸出額一千億円達成への認識。

- タイや香港の拠点機能を強化し、道産食品の輸出拡大に全力を尽くす。
- (6) 北海道150年事業について
 - どのような考え方に基づき150年事業を組み立てたのか。
 - 本道の未来を展望し、これまでの財産を次の北海道づくりに継承する理念に基づく。
- 2. 公共交通の確保について
 - (1) 北海道交通政策総合指針案について
 - 指針策定のプロセスで、地域の意向が十分に反映されていないことは大きな問題だ。
 - 市町村会も参画した鉄道フォローアップ会議で審議を行い基本的な考え方を示した。
 - (2) JR北海道について
 - 事態の解消に向け、知事のリーダーシップによる具体的な支援策を早急に示すべき。
 - JRに対し、経営再生に向けた具体的な経営の見通しを取りまとめるよう強く求めた。
- 3. 行財政運営について
 - 「財政体質の改善」を明確に位置付け、目標を定め、道民に示すべき。
 - 行財政方針に「実質公債費比率の改善」を目標として掲げ取り組んできた。
- 4. 医療・福祉について
 - (1) 子育て支援の充実について
 - 子育て支援の枠内にとどまらず、支援施策を人口減少対策にどうつなげていくのか。
 - 子育て支援施策の目標値の推進状況を検証し、地域と連携を図り施策の推進に努める。
 - (2) 地域医療の確保について
 - 医師数の減少や診療科が休止する現状では、地域医療を確保したとは言えない。
 - 広域分散で医療資源の偏在が著しい本道において、医師不足は深刻な状況と認識。
 - (3) 介護人材の確保について
 - 元気なシニア層の活用や地方への都市部の人材送り込みなどを検討し着手すべき。
 - 新たに設置する全庁的な連携組織を活用し、実効性ある施策を総合的に推進する。
 - (4) 旧優生保護法に対する認識等について
 - リーダーシップを発揮して他の都府県とも連携を図り救済に向けた動きをすべき。
 - 相談対応を早急に検討し、他の都府県の動向把握や国との連携に努める。
- 5. 新エネルギー導入加速化基金事業について
 - なぜ基金の積立を2年目で大幅に縮小するのか。新エネに対する意欲に疑問を抱く。
 - 100億円規模の基金により、新エネが主要なエネルギーになるよう取り組む。
- 6. 国際交渉への対応について
 - 2019年にTPP11が発効しようとする中、本当に農業・農村を守るのか。
 - 農業を巡る国際環境が一層厳しさを増すと危機感を持って強い決意で取り組む。
- 7. 雇用対策について
 - (1) 働き方改革について
 - 同一労働同一賃金、残業規制の仕組みを、道は早期に制度化していくべきだ。
 - 「働き方改革推進方策」に基づき、働き方改革の取り組みを着実に推進していく。
 - (2) 職業訓練について
 - 厳しい技術・技能の世界を十分に把握せず、主体性・具体性に欠ける認識だ。
 - 若手就業者の減少や訓練生の確保が困難になっており、厳しい経営環境にあると認識。
- 8. 観光施策について
 - (1) 観光税について
 - 今定例会で導入にあたっての手法や手段を議論することが、これまでの議論経過だ。
 - 関係する方に対し、丁寧な説明を行いながら理解を求めていく。
 - (2) 観光振興機構について
 - 機構予算の9割以上を負担する道は、機構の自立した運営に向けどう関与するのか。
 - 情報提供や意見交換を行うなど自立に向けた検討が進むよう対応する。
 - (3) IRについて
 - 道民が不安視しているIRは、当面様子を見るなどして腰を据えて判断すべき。
 - 地域の検討状況も踏まえ、国の動きに適切に対応できるよう検討を進める。
- 9. 防災対策、危機管理について
 - (1) 漂着不審船への対応について
 - 独自の対応マニュアルを早期に作成し、関係機関、住民との連携を強化すべき。
 - 北海道防災会議や国民保護訓練の場を活用し、連携協力体制を構築する。
- 10. アイヌ政策について
 - アイヌ文化振興法に対する評価を改めて伺う。
 - 立法措置を含めアイヌの意向が反映されるよう取り組んでいく。
- 11. 教育課題について
 - (1) アクション・プランについて
 - 地域の取り組みに実効性を持たせるためにも、会議には管理職や教職員を加えるべき。
 - 学校現場の意見を聞きながら働き方改革を進めていく。
 - (2) 学習指導要領の改訂について
 - 少人数学級の拡大の検討、振替業務の更なる拡大など具体的解消策を早急に示すべき。
 - アクション・プランに基づく取り組み状況を検証し、制度改善に取り組んでいく。

<再々質問>

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 人口減少対策について
 - 市町村への支援の状況によっては創生総合戦略を見直す必要がある。
 - 施策の効果や進捗度を把握することで翌年度の施策の展開に生かしていく。
 - (2) 人手不足対策について
 - 知事の人手不足対策に対する認識は、総じて危機感が感じられない。
 - 新たな庁内連絡体制を整備し、各種施策の総合的な展開を図る。
2. 公共交通の確保について
 - (1) 北海道交通政策総合指針案について
 - 鉄道網のあり方の成案に向けては、地域との対話を重ねる必要がある。
 - 地域への情報提供や市町村、交通事業者、国と連携を図り議論を進める。
 - (2) JR北海道について
 - 地域負担は線区維持のためのものであり、JR北海道の経営支援ではない。
 - 経営再生の具体的な取り組みや、経営の見通しを早期に取りまとめるよう強く求める。
3. 医療・福祉について
 - 人材確保にあたっては、他分野の人材確保策とも連携していくべき。
 - 医療計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定し、実効性ある施策を推進する。
4. 新エネルギー導入加速化基金事業について
 - 設置当初の目安である毎年12億円の積立は行うべき。
 - 100億円規模の取り組みで新エネが主要エネルギー源の一つになるよう取り組む。
5. 国際交渉への対応について
 - 国や経済界寄りの視点でなく、農業者や地域の立場にたって取り組むべき。
 - 地域の意向を踏まえ、農業の体質強化対策や経営安定対策を積極的に推進する。
6. 観光施策について
 - (1) 観光税について
 - 新たな財源確保策としての観光税を、いつ、どのように決めていくのか。
 - 答申内容を道民に周知すると共に観光関係者や業界団体に説明し検討を進める。
 - (2) 観光振興機構について
 - 機能の発揮に向け、更なる事業展開を促すよう知事は積極的に関与すべき。
 - 機構内の部会や会議に参画し、自立に向けた検討が進むよう対応していく。

4 一般質問者の質疑内容

池端 英昭 議員（石狩地域）

1. 災害対策について
 - (1) 暴風雪被害について
 - (2) 日高地方における大雪被害について
2. 農業・農村振興について
 - (1) グリーン・ツーリズムについて
 - (2) 農泊の取り組みについて
 - (3) 就農促進の取り組みについて
3. 道産食品輸出について
 - (1) 道産輸出目標金額の考え方について
 - (2) 道産食品輸出拡大戦略について
 - (3) 道産食品輸出戦略の新たな目標について
4. 科学技術の振興について
5. 妊産婦や人工透析患者への交通費助成について
 - (1) 妊産婦安心出産支援事業の制度の見直しについて
 - (2) じん臓機能障がい者通院交通費補助制度の見直しについて
6. 障がいがある方の施策の充実について
 - (1) 意思疎通支援の取り組みについて
 - (2) 聴覚障がい者への緊急時対策について
7. 海上技術学校について

菅原 和忠 議員（札幌市厚別区）

1. 日本ハムファイターズのボールパーク構想について
2. 新たな住宅セーフティネット制度について
 - (1) 住宅セーフティネット法改正への所見と今後の取り組みについて
 - (2) 居住支援協議会の機能充実について
3. 北海道水資源の保全に関する条例について
 - (1) 保全地域の指定について

- (2) 土地に関する権利の移転等の届出について
- 4 介護人材の確保について
 - (1) 確保対策の検証について
 - (2) 新たな取り組みについて
- 5 交通政策について
 - (1) 交通政策総合指針について
 - ア) 12線区の評価について
 - イ) 地域における負担の説明について
 - ウ) 鉄道の活性化策について
 - (2) JR北海道への支援策について
 - ア) JRに対する支援の認識について
 - イ) JRへの国からの支援策について
 - ウ) 観光列車の運行について

中川 浩利 議員 (岩見沢市)

- 1 災害と観光について
 - (1) 火山噴火による被害防止について
 - ア) 避難計画の策定状況について
 - イ) 避難促進施設について
 - (2) 観光危機管理について
 - ア) 地域防災計画における観光客の位置づけについて
 - イ) 観光危機管理への所見と対応について
 - (3) 住宅の耐震化について
- 2 アダプテッド・スポーツについて
 - (1) アダプテッド・スポーツへの評価について
 - (2) アダプテッド・スポーツの現状と普及に向けた取り組みについて
- 3 生活困窮者の住宅確保について
 - (1) 居住支援について
 - (2) 生活困窮者の支援について
- 4 道外への人材流出に対する対応について
 - (1) 若者の道外流出について
 - (2) 人材流出に対する対応について
- 5 稲作・畑作経営の支援について
 - (1) 稲作農家の収入支援策について
 - (2) 本道畑作の輪作体系を維持していくための支援について
- 6 学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」について
 - (1) 目標の設定について
 - (2) 部活動休養日について
 - (3) 持ち帰り残業について

松山 丈史 議員 (札幌市豊平区)

- 1 「世界とともに歩む持続可能な地域づくり」について
 - (1) 持続可能な農業について
 - (2) 昆虫の家畜飼料等への活用について
 - (3) 昆虫の産業分野への利活用について
 - (4) 自転車道等の整備について
 - (5) 無電柱化の取り組みについて
 - (6) 「北海道みんなの日」について
 - (7) ロシアとの交流について
 - (8) クレジットカード決済の普及について
- 2 「未来へつなぐ人づくり」について
 - (1) 人工知能と人口減少について
 - ア) 人工知能と人づくりについて
 - イ) 人口減少社会との関係について
 - (2) 超・働き方改革について
- 3 「豊かな人間性と健やかな体の育成」について
 - (1) 学び方改革について
 - (2) 法教育について
- 4 「社会で生きる力の育成」について
 - (1) 教員の海外研修について
 - (2) 日本人学校への派遣について
 - (3) グローバル人材の育成について

星野 高志 議員（札幌市東区）

- 1 電力システム改革について
 - (1) 発送電分離の受け止めについて
 - (2) 公平性担保に向けた道の対応について
 - (3) 発送電分離による再エネの導入促進について
 - (4) 電力システム改革と北本連系の増強について
- 2 洋上風力発電について
 - (1) 洋上風力発電に対する認識について
 - (2) 本道の再生可能エネルギーポテンシャルについて
 - (3) 促進区域の指定について
- 3 水素社会について
 - (1) 水素社会に対する認識について
 - (2) エネファームなどの導入目標、時期の前倒しと数値の上方修正について
 - (3) 水素発電開発のスピードに対する認識について
- 4 科学技術振興について

北口 雄幸 議員（上川地域）

- 1 農業政策と地方創生について
 - (1) 北海道における将来の農業の姿について
 - (2) 農家戸数の減少と地方創生について
 - (3) 国際貿易交渉における道内農産物の影響について
 - (4) 北海道における食料自給率等について
 - (5) 農業競争力強化プログラムによる影響について
- 2 獣医師の確保について
 - (1) 公務員獣医師確保に向けた対策について
 - (2) 産業動物獣医師の実態について
 - (3) 獣医師確保に向けた奨学資金の創設について
- 3 JR路線問題について
 - (1) 北海道における将来の鉄道網について
 - (2) 交通ネットワーク形成圏のための鉄道の役割について
 - (3) 宗谷線活性化推進協議会の中間報告について
 - (4) 会計検査院の指摘について
 - (5) 観光資源を活用した取り組みについて
- 4 組織機構のあり方について
 - (1) 「監」の配置基準について
 - (2) 機動的な組織のあり方について
- 5 地域医療の確保について
 - (1) 地域の医師確保について
 - (2) 医師の偏在解消について
 - (3) 広域連携と道の役割について
 - (4) 診療報酬及び介護報酬の改定の影響について
 - (5) 看護職員の確保について

5 委員会等における主な質疑

(1) 第1回定例会冒頭先議
国の補正予算編成等に伴う補正予算案が、第1回定例会初日の2月21日に先議された。補正額は一般会計1,051億円。補正の内容について、道はTPP対策費を大幅に計上したなどと説明。
質疑では、菅原和忠（札幌市厚別区）議員が補正予算編成の考え方について、生産性革命・人づくり革命について、国の補正予算に対する評価について、公共事業等について、TPP等関連予算について知事に質した。
会派は、TPP等関連対策予算に関して、政府や道の対応が不誠実であり、膨大な関連対策費で議論を封じ込めるような手法を批判、本道の基盤である農林水産業の破たんが懸念される国際交渉への議論を放棄する知事の姿勢に同調は出来ないとして反対した。反対討論は、沖田清志（苫小牧市）議員が行った。

(2) 常任委員会・特別委員会
○総務委員会では市橋修治（後志地域）が3月19日に契約事務等について、藤川雅司（札幌市中央区）議員が3月19日に包括外部監査について質疑。
○環境生活委員会では広田まゆみ（札幌市白石区）議員が3月19日に北海道百年記念塔の再生に向けた取り組みについて質疑。
○総合政策委員会では菅原和忠（札幌市厚別区）議員が1月10日に日EU・EPA及び

TPP11について、2月6日にTPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について質疑。

- 保健福祉委員会では須田靖子（札幌市手稲区）議員が2月6日に札幌市内での共同住宅の火災について質疑。
- 経済委員会では中川浩利（岩見沢市）議員が1月10日に奈井江火力発電所の休止に伴う地域経済への影響について質疑。
- 農政委員会では池端英昭（石狩地域）議員が1月10日に日EU・EPA及びTPP11について、平成30年産米の生産の目安の設定等について、2月6日にTPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について、高病原性鳥インフルエンザについて、3月19日に主要農作物種子法の実施に関する条例の廃止について質疑。
- 水産林務委員会では北口雄幸（上川地域）議員が2月6日にTPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について質疑。
- 建設委員会では小岩均（北広島市）議員が2月20日に北海道建設産業支援プラン2018原案について質疑。
- 文教委員会では佐々木恵美子（十勝地域）議員が2月6日に知的障がい特別支援学校高等部への小中学部設置について、道立高校の再任用の配置について、3月19日に恵庭南高校への道教委の介入について、川澄宗之介（小樽市）議員が2月20日に学校における働き方改革北海道アクション・プラン案について、栄養教諭の勤務条件改善に向けた今後の取り組みについて質疑。
- 新幹線・総合交通体系対策特別委員会では北口雄幸（上川地域）議員が1月11日に青函共用走行区間の高速走行等について、笹田浩（渡島地域）議員が2月20日に北海道新幹線札幌駅ホーム位置の協議状況について質疑。
- 少子・高齢社会対策特別委員会では小岩均（北広島市）議員が3月19日に旧優生保護法に係る対応状況と保存状況の取りまとめに関する報告について質疑。
- 北海道地方路線問題調査特別委員会では菅原和忠（札幌市厚別区）議員が1月11日にJR北海道の事業範囲の見直しに係る地域の動き等について質疑。なお2月26日のJR北海道を招致しての参考人聴取では沖田清志（苫小牧市）議員が、3月19日のJR貨物を招致しての参考人聴取では菅原議員がそれぞれ質疑した。

（3）第1回定例会予算特別委員会

第1回定例会予算特別委員会は、3月9日～16日に開かれ、委員会冒頭での29年度最終補正予算の審査で畠山みのり（札幌市南区）議員が財政調整基金の積立について、道債償還について、財務体質の改善について、公共事業費の繰越明許費について、保健福祉関係義務費について、中小企業総合振興資金貸付金について、第1分科会で畠山議員が旧優生保護法について、予防接種について、消防・防災について、三津丈夫（帯広市）議員がオウム真理教への対応について、がん対策推進計画について、地方分権について、災害対策について、職員の働き方改革について、梶谷大志（札幌市清田区）議員が医療・福祉人材の確保について、北海道の交通ネットワークについて、重点政策について、人口減少対策について、ボールパーク構想への対応について、民泊について、全国知事会について、小岩均（北広島市）議員が北海道150年事業について、市町村財政について、地方創生・人口減少対策について、行財政運営等について、第2分科会（笹田浩委員長）で橋本豊行（釧路市）議員が新エネルギー導入加速化基金への繰出しについて、建設産業の支援について、エゾシカ対策について、アザラシ対策について、藤川雅司（札幌市中央区）議員が今冬の大雪への対応と今後の融雪災害対策について、FCVの普及について、百年記念施設の今後のあり方について、アイヌ遺骨等の返還について、主権者教育について、人権教育について、ワークルール教育について、消費者教育について、三井あき子（旭川市）議員が性暴力被害者支援対策について、アイヌ政策について、学校給食について、第3分科会で稲村久男（空知地域）議員が水産物の輸出状況と対策について、北海道立林業大学校について、奈井江発電所の休止について、沖田清志（苫小牧市）議員が国際農業交渉について、GAPについて、道産食品輸出について、働き方改革について、人材確保について、中小企業支援等について、新エネルギーの普及拡大について、自動車の自動運転に関する取り組みについて、川澄宗之介（小樽市）議員が観光振興機構について、IRについて、法定外目的税について、平出陽子（函館市）議員が日本遺産「北前船寄港地・船主集落」を活用した北海道観光について質疑した。

総括質疑では、梶谷議員が北海道の交通ネットワークについて、ボールパーク構想への対応について、重点政策について、人口減少対策について、旧優生保護法について、人材確保について、沖田議員が道産食品輸出について、新エネルギーの普及拡大について、働き方改革について、法定外目的税について、国際農業交渉について質した。

会派は、30年度北海道一般会計予算案について組み替え動議を提出し反対した。動議の提案趣旨説明は、予算特別委員会では川澄議員が、本会議では梶谷議員が行った。

6 当面する課題と会派の対応

1 新年度道予算への対応について

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容、1月29日に知事に提出した道予算編成・道政執行に関する要望・提言の内容は、次の通り。

平成30年度北海道一般会計予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議

新年度予算案は、知事任期最終の政策予算である。

ところが、その内容は、前例踏襲ばかりで、知事就任以来15年もの道政運営の成果は見えず、4期16年間の総括をするものになっていない。

知事は、新年度予算の重点を、「北海道未来創生予算」としたが、その第一に掲げられた施策は「北海道150年事業」であり、北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、難局を打開していく気概が感じられない予算案である。

よって、以下の内容を中心に、平成30年度一般会計予算案（議案第1号）を組み替えの上、再提出すべきである。

1 人口減少対策について

北海道の人口は約530万人となった。高橋知事就任時との比較では約33万人も減っている。旭川市、函館市に匹敵する人口が減る極めて深刻な状況だ。

ところが、人口減少の主たる要因である自然減への対策や出生率の向上に向けた取り組みは、施策の効果も含めて極めて不十分で、道の戦略も見直すべきだ。人口減少に歯止めをかけた道内外の自治体の事例を参考にすることで真に人口減少対策たりうる施策や事業を重点化する予算とすべきである。

2 交通政策について

JR北海道が公表した事業範囲の見直しについて、道の対応は依然として主体性を欠き、各路線の沿線地域が孤立して、困難な判断を迫られている。北海道全体をつなぐ公共交通の維持を地域まかせ、事業者まかせにせず、道が主体的に取り組み、地域や住民の意向を踏まえて国の動きを促していくべきであり、こうした対応のための経費をしつかりと盛り込むべきである。

また、交通政策全般についても、道民の足の確保、地域経済基盤の維持に取り組むための予算を編成すべきである。

3 人材確保について

人手不足が急速に進み、各分野で深刻な状況になっている。道庁の対策は所管業務ごとに進められているが、各部局まかせの縦割りでない人材確保策を、総合的に展開する予算を措置すべきである。

また、地域で暮らす最重要基盤である医療分野での医師・薬剤師・看護師等の確保、実効性かつ継続性ある処遇改善等による介護従事者の確保、高齢化が顕著なバスやトラック運送業の運転手への対応、一次産業を支える若手後継者の確保等、早急な対策のための予算を拡充すべきである。

4 働き方改革について

雇用ルールの見直しは働く人の命と健康を脅かすものであってはならない。そうした意味で問題が指摘される裁量労働制や高度プロフェッショナル労働制等と一緒に取り扱われることで、見直しが進まない状況にある。道内各地域での雇用の改善のために同一労働同一賃金、長時間残業の規制等の制度化に道として取り組む予算とすべきである。

また、深刻な状態にある学校現場での教職員の長時間勤務解消のための実効ある措置を速やかに講じるべきである。

5 エネルギー施策について

北海道は、再生可能エネルギーの宝庫であり、エネルギーの地産地消や自給率向上を進めるとしながら、道の対応は鈍い。そのために設けられたはずの北海道新エネルギー導入加速化基金については、本来の目的であるエネルギーの地産地消の取り組みへの支援を目指すための基金の造成と実効ある運用を図る予算措置とすべきである。

6 観光施策について

このところの、道の観光振興策は、インバウンドだよりであり、その対応は北海道観光振興機構等に任せきりとなっている。国内外からの観光客受け入れ基盤の整備等、地域での観光振興、地域活性化に寄与する事業として再構築すべきである。

なお、観光関連予算の大半をしめる北海道観光振興機構への負担金、実施事業について、道との役割分担、機構の自立の観点で早急に整理すべきである。

7 国際交渉への対処について

TPP11、EUとのEPA、今後、交渉入りの可能性がある日米FTA等の国際交渉が、農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働などに及ぼす広範な影響への懸念は増すばかりだ。本道では、基幹産業である農林漁業への大きな打撃、地域経済や地域社会の崩壊の危惧が消えない。

国の影響予測は明確な根拠に欠けたものだ。道内の各分野、各地域への影響を道独自

に予測・試算し、それを道民や地域に明らかにした上で、農林漁業や地域社会を持続させるための道民的議論を尽くし、それを踏まえた予算措置を行うべきである。

本道の農林水産業が今後も持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続け、地域を維持し続けられるよう、国際交渉のいかに関わらない再生強化のための予算を拡充すべきである。

2018年度北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

1 道民が地域で安心して暮らし続けるために

(1) 公共交通、社会基盤の確保

- ・JR北海道の「単独では維持困難な線区」公表で、道民や地域には不安と不満が広がるばかりだ。地域で住み続け、産業を守るために欠かせない路線の維持をJRや地域まかせにするのではなく、全道の交通ネットワーク維持のため、道が、積極的かつ主体的に役割を果たすこと。地域や住民の意向を踏まえて、国やJR北海道に対応していくこと。
- ・住民生活、地域産業に不可欠なJR、地方バス、離島航路等の公共交通の維持確保のための予算を確実に確保すること。
- ・北海道新幹線の青函トンネル内での高速化を早期に実現すること。札幌延伸の加速に向け財源、並行在来線、札幌駅周辺整備構想等の対策を急ぐこと。
- ・道内空港の運営の民間委託は、道内航空ネットワークの維持強化、住民生活や地域振興への寄与等を前提に進めること。
- ・訪日外国人観光客を含め利用者の増加が続く新千歳空港での受け入れ体制整備、冬季等の安定運航確保に向けた対策に取り組むこと。
- ・増大する道路、橋りょうなどの社会資本の維持管理のための予算を十分に確保し、計画的な整備を進めること。
- ・従来の想定を上回る規模の地震、降雨、降雪等による災害に備え、防災のあり方についても抜本的に見直し対応すること。

(2) 国際交渉による地域への影響の阻止

- ・TPP、EUとのEPA、今後、交渉入りの可能性がある日米FTA等の国際交渉は、農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働などに広範な影響を及ぼす懸念が強い。本道でも、基幹産業である農林漁業に大きな打撃が生じ、地域経済や地域社会の崩壊までが危惧されている。にもかかわらず、情報の公開は不十分なままであり、交渉内容や影響予測等も明らかになっていない。道内の各分野への影響を道独自に予測・試算し、それを道民や地域に明らかにした上で、農林漁業や地域社会を持続させるための徹底した道民的議論を尽くし、それを踏まえ、国に対峙していくこと。

(3) 医療や福祉の確保・充実

- ・地域で暮らす最重要の基盤である医療は深刻な状況が続いている。医師・看護師等の確保対策、偏在対策を進め、子どもを産み育てるための周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。
- ・介護報酬の引き下げ等に起因する人手不足に拍車がかかり、介護サービスの提供が地方では一層困難になっている。17年度までに実施されてきた報酬改定等の効果や課題を検証し、実効性かつ継続性ある介護従事者の処遇改善等、地域での介護サービス確保への支援を強化すること。
- ・子どもの貧困対策、児童虐待への対応等を含め、子育て支援策を拡充強化すること。とりわけ、子どもの貧困対策については、地域での実態を十分に把握した実効ある措置を講じること。
- ・保育所等利用待機児童の解消や、保育の質の維持向上のためには、保育士等の不足の解決が急務であり、保育士等の処遇改善等を早急に進め、保育・幼児教育の担い手を確保すること。
- ・子どもの医療費についての全国共通の制度創設等を推進して、子育ての経済的負担を軽減すること。
- ・北海道の森や自然環境を活用した幼児教育、保育、子育て支援の制度化を行い、学力や体力向上に向けた北海道として独自のモデルを実践するよう支援すること。

(4) 教育環境の充実

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を道独自の措置も含め進めること。
- ・いじめ対策を強化すること。
- ・給付型奨学金制度の導入、無利子奨学金の拡充等に取り組むこと。
- ・就学援助や学習支援事業を推進拡充すること。
- ・授業料軽減補助拡大など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。
- ・教職員の長時間勤務解消のための実効ある措置を早急に講じること。

2 価値ある資源を活かし産業を振興するために

(1) 農林水産業の強化

- ・本道の農林水産業が今後も持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続けられるよう、国際交渉のいかんに関わらない再生強化策を講じること。
- ・国の農業システムの急激な見直しは、地域の実態への無理解に起因するものだ。国に、北海道をはじめとする地域における農業の実態を踏まえての対処を求めること。
- ・北海道内の漁業及び水産加工業等の関連業界は、天候被害や不漁等の深刻な影響を受け、周辺海域での無秩序操業も深刻化している。重要資源であるサケ・マス、サンマ、サバ、イカ、ホタテ等の実態を的確に把握し、国や市町村等と密接な連携を図りながら、水産加工業者等も含めた対策を急ぐこと。
- ・漁業分野においても、国は規制緩和を検討している。しかし、漁業権への企業参入等は沿岸を中心とする漁業者の失職、漁村地域の崩壊を招きかねない。地域の状況を踏まえた慎重な議論を国に求める等の対応を急ぐこと。
- ・森林の持つ多様な機能を保持しつつ、道産材の活用推進策を講じ、林業・木材業の振興を図ること。
- ・林業を担う人材育成の機能を早急に整備すること。

(2) 地域資源を活かす産業の振興

- ・北海道の優位性である「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業振興で、地域を活性化させること。「食」産業や農林水産業の強化策は、輸出拡大一辺倒でなく、地産地消等の地域に根付いた施策とすること。
- ・観光振興策は、インバウンドだけにたよることなく、また、北海道観光振興機構等への丸投げばかりでなく、国内外からの観光客受入基盤の整備等、地域での観光振興、地域活性化に寄与する事業を展開すること。
- ・観光関連予算の大半を閉める北海道観光振興機構への負担金、実施事業について、道と機構の役割分担の観点で整理すること。
- ・地域経済、雇用を支える中小企業経営の維持、継承、発展のための施策を講じること。
- ・地域で生活する基盤である小売業の衰退が著しい。小売業、商店街の活性化を図り地域コミュニティの維持・再生のための支援を強化すること。生活必需品の販売確保のための支援策を講じること。
- ・雇用ルールについては、規制緩和の方向性ばかりが目立つ。安易に変えてはいけない「働く人を守るルール」まで見直すことは看過できない。働く人の命と健康を脅かす労働規制緩和には反対し、長時間労働抑制と過労死等を防ぐ施策を講じること。
- ・地域における良質な雇用の確保を図るため、非正規労働者の正社員化や最低賃金引上等の処遇改善策、「ブラック」雇用対策等を講じること。
- ・人手不足分野での人材確保策を各部まかせにすることなく、総合的に展開すること。

3 人権を守り、平和外交を進めるために

(1) アイヌの人たちへの政策

- ・アイヌの人たちへの施策は、国と北海道が連携して全国的なものとして推進すること。
- ・生活・教育をはじめとした総合的かつ効果的なアイヌ政策の確立・推進に向けた新法の制定に取り組むこと。
- ・「民族共生象徴空間」について、公開後の誘客策を含めて着実な整備を進めること。

(2) 北方領土返還対策

- ・北方領土は、歴史的にも法的にもわが国固有の領土であることは明らかだ。四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め、世論の喚起、交流事業の推進、周辺水域での安全操業の確保等に取り組むこと。
- ・共同経済活動は、根室市等の隣接地域が確実に関与できるものとする。
- ・北方領土隣接地域振興等基金については、実効ある振興策推進のために原資の取り崩し活用を、今後の安定的な財源確保策と併せて検討すること。

4 再生可能エネルギーの取り組みの加速

- ・北海道は、再生可能エネルギーの宝庫である。エネルギーの「地産地消」や「自給率向上」に向け地域分散型の電力の利活用を支援、育成する積極的な措置を講ずること。
- ・北海道新エネルギー導入加速化基金については、本来の目的であるエネルギーの地産地消の取り組みへの支援を目指す実効ある運用を図ること。
- ・北海道電力泊原子力発電所をはじめとする原発再稼働は、「原子力規制委員会の厳格な規制基準に基づく安全対策の徹底」、「責任と実効性ある避難計画の策定と訓練の実施」、「関係自治体・住民の理解と合意」の3条件を前提とし、道として国まかせ、事業者まかせにはしない対応をすること。泊原発については、地震・津波対策及び住民避難を含む安全対策を徹底すること。
- ・電源開発大間原子力発電所は、道南地域の自治体、住民等の意向を踏まえ計画を抜本的に見直すべきであり、道として、建設工事の凍結を求めること。

5 道の行財政運営について

- ・国の地方財政を圧縮する動きがやまない。安定した地方財政の確立に向け、国と地方の間の抜本的な税財源の見直しを、国に主張していくこと。
- ・税源かん養に向けた経済雇用政策の展開等により道税収入を確保すること。
- ・北海道庁としての地域への支援施策を拡充すること。